

## 告 示

### 埼玉県告示第六百六十七号

平成二十八年埼玉県告示第三百五十八号で公示した公共測量は、平成二十九年三月三十一日終了した旨測量計画機関である独立行政法人都市再生機構首都圏ニューニュータウン本部から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年五月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司